

令和7年度第4回君津市地域公共交通会議 会議録

- 1 名 称 君津市地域公共交通会議
- 2 開催日時 令和8年3月23日（月）午後2時00分から3時14分
- 3 開催場所 君津市役所 5階大会議室
- 4 議 題 (1) JR久留里線（久留里～上総亀山間）の代替交通について  
(2) 取組管理シートに基づく評価について
- 5 配布物 令和7年度第4回君津市地域公共交通会議資料

6 出席委員 20名

荒井 淳一	菅井 規	秋葉 岳人	成田 斉
伊藤 昌央	手塚 真一	高橋 晴樹	藤代 純一
小林 喜美	能城 正巳	倉田 信一	葉山 秀夫
江澤 啓至	齊藤 敦	尾関 崇	伊藤 貴夫
亀田 達也	榎本 英樹	藤井 敬宏	

代理出席

野村 友行（川名 正志 代理）

欠席委員

真木 範幸

7 オブザーバー 1名

市野 将英（国土交通省関東運輸局交通政策部交通企画課）

- 8 事務局 企画政策部 部長 津野 広昭  
企画政策部 次長 栗坂 達也  
企画調整課 課長 中村 峰之  
企画調整課交通政策室 室長 佐久間 貴幸  
企画調整課交通政策室 主任主事 久保 亮  
企画調整課交通政策室 主事 森田 裕斗  
市民生活部 次長 粕谷 一男  
市民生活部市民生活課 係長 平野 淳子

9 公開または非公開の別  公開 ・ 非公開

10 傍聴者 7名

11 発言の内容

冒頭、事務局（佐久間室長）の進行により開会。

（佐久間室長）

【オブザーバー・代理出席者の報告】

(荒井会長)

皆様、こんにちは。

委員の皆様におかれましては、ご多用の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃より本市の交通行政に対しまして格別なるご支援、ご協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

本日は、令和7年度を締めくくる最後の会議となります。

今年度におきましても、君津市地域公共交通計画に基づきまして、地域の移動手段の維持確保に向け、様々な取り組みを進めてまいりました。

本日の議題の1つであります取組管理シートに基づく評価では、今年度の取り組み状況を整理、評価しまして、次年度の施策をより実効性の高いものとするため、専門的見地からのご意見をいただきたいと存じます。

また、JR久留里線（久留里～上総亀山間）につきましては、先日、一部廃止に係る届出が国へ提出されたところであり、この後、JR東日本の尾関様から状況の報告をいただく予定でございます。

これを踏まえ、本日の議題では、当該区間の代替交通の運航に向けた今後のスケジュール等について報告するとともに、運賃協議分科会の開催について協議をお願いするものでございます。

本日は、限られた時間でございますが、円滑な議事運営にご協力いただくとともに、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

(佐久間室長)

**【資料確認】**

(荒井会長)

それでは、しばらくの間、進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

さて、本日の出席委員は、20名で定足数に達しておりますので、これより、令和7年度第4回君津市地域公共交通会議を開催いたします。

なお、本日の会議録署名人でございますが、手塚委員を指名したいと思いますので、よろしく願いします。

それでは、早速、議事に入ります。

議題1「JR久留里線（久留里～上総亀山間）の代替交通について」でございます。

議題の説明に先立ちまして、報道等により既にご存知の方もいらっしゃるかと存じますが、JR久留里線（久留里・上総亀山間）の鉄道事業の廃止届が提出されました。

本件は、本日の議題とも関係いたしますので、まずは尾関委員より当該事項につきまして、ご報告をお願いいたしたいと存じます。

尾関委員、よろしく願いいたします。

(尾関委員)

説明の概要は次のとおり。

・当社は先月、「鉄道事業の廃止の届出を提出すること」および「君津市と代替交通の

運営費用等に関する基本合意を締結したこと」についてプレスリリースを行った。また、3月9日に鉄道事業の廃止の届出を関東運輸局へ提出した。

- ・久留里線（久留里・上総亀山間）の鉄道事業は2027年4月1日に廃止する。
- ・当社によるモード転換の意思表示に対して、代替交通の運行計画の検討、地域住民の説明にご尽力いただいた関係者、ご意見を賜った公共交通会議委員の皆様、そして地域住民の皆様に改めて感謝を申し上げます。
- ・当社は、この基本合意書に基づき、持続的な公共交通の構築を支援するとともに、地域の皆様と連携しながら、地域貢献に努めていく。

（荒井会長）

ご報告ありがとうございました。

続きまして、事務局からの説明を求めます。

（中村課長）

議題1 「JR久留里線（久留里～上総亀山間）の代替交通について」

～ 資料に基づき説明 ～

（荒井会長）

議題1につきまして、質疑やご意見等がございましたら、お願いします。

（成田委員）

私から、先ほどご説明いただきました資料1の内容について、確認のためお伺いさせていただきます。

これまでの協議は、君津市地域公共交通会議設置要綱第3条第6項によるものと認識しておりますが、本日の説明だと、設置要綱第3条第1項による協議との理解でよろしいか確認させていただきます。

もう1点、運賃協議分科会についてお伺いします。

地域公共交通会議は公開で開催しておりますが、運賃協議分科会についても公開となるのか、あるいは関係者のみで実施されるのか確認させてください。

（中村課長）

まず1点目の設置要綱第3条に基づくご質問については、委員ご認識のとおり第3条第1項の規定に基づく協議です。

2点目の分科会の開催方法については、運賃等に係る内容であるため、非公開で実施し、その後の地域公共交通会議では従来どおり公開形式で実施する想定です。

（成田委員）

ただいまの回答で全て理解いたしました。その上で、重ねて質問させていただきます。

今回、運行計画の資料1のうち、「3 運行形態」については、道路運送法第4条の規定に基づく一般乗合旅客自動車運送事業である旨が明記されております。路線定期運行のバ

ス運行ということですので、相当の経験を有する事業者でなければ対応が難しいものと考えております。

入札については、今後、仕様を決定するとのことですが、公共交通を支える乗合の路線、定期運行であることから、安全面において懸念がある場合には、慎重な対応も必要であると考えております。

その上で伺いたいのは、本件の対象となるバス事業者の範囲がどのように決まるのかという点です。

本日の会議終了後、次回は6月の会議となるため、基本的には事務局に委ねられることになるものと認識しております。

一般競争入札とした場合、金額の多寡のみによって決定されるのか、それとも安全な運行を担うことができる事業者であるかどうかといった観点も踏まえて選定されるのか、事務局としてどのように考えているのかをお伺いしたいと思います。

他県においては、価格の低さのみで決定された結果、実際に運行を継続できなかった事例もあると承知しております。この点については今後決定される事項ではありますが、次回が6月の会議となることも踏まえ、現時点での考え方だけでも事務局からお示しいただければと思います。

(中村課長)

今後の事業者の決め方ですが、ご懸念のとおり、安全・安心で確実に運行が行えるかどうか、この視点が極めて重要であると認識しております。

そのため、ある程度、路線バス運行の経験を有する経験豊かなバス事業者にお願いしながら、代替交通を運行していただくことを考えており、これまでの会議等でお示しした運行経路や運行ダイヤ、その他の仕様内容について精査を行い、その仕様に基づき担っていただける事業者をお願いすることを想定しております。

入札の手法等につきましては、契約担当との調整もございますので、今後その中で決定していければと考えておりますが、基本的には路線バス事業の経験を有する事業者をお願いする方向で考えております。

(成田委員)

今後、契約担当課とも調整の上、バス事業者の決定に関しては、そのような基準を定めていくものと理解いたしました。価格の高低のみで決定した場合には、一度決まったものは民法上の契約となり、覆すことが難しいものと認識しておりますので、ぜひ慎重にご対応いただければと思います。

重ねてもう1点、質問させていただきます。

本日、設置要綱第3条第1項の協議ということで承りましたので、東日本旅客鉄道株式会社の久留里線の取扱いに応じて、バス事業者がこれを運行するものと理解しております。

また、本日、机上配付資料として君津市地域公共交通計画が配付されておりますが、今回の代替交通に係る同計画上の位置付けについてお伺いいたします。

計画年次の途中ではありますが、本日の会議の決定をもって当該部分を変更したものと整理するのか、あるいは改めて当該計画の調整・改定を行う可能性があるのか、もしくは目標年次までは現行計画のまま運用していくのか、この点について参考までにお伺いできればと思います。

(中村課長)

かねてより、計画と代替交通の連動についてはご指摘いただいているものと認識しております。

今後の手続きとしましては、入札を経てバス事業者を決定し、その後、運行事業者において車両の調達や国への諸手続き等、準備に係る手続きが今後生じてくるものと考えております。

そうした見通しが立ってくる中で、改めて本計画の内容についても精査を行い、計画への位置付けを整理した上で、計画とバス運行が連動する形で対応していきたいと考えております。

(成田委員)

地域公共交通計画にも位置付けていくというお考えを伺いました。

計画に位置付けられるということですので、今後、東日本旅客鉄道株式会社から、18年間で20億円をご支援いただくということでお話がまとまっていると伺っており、同社からもその旨のご説明がありました。

その上で、あえて申し上げますと、地域公共交通計画に位置付けられることで、国土交通省においても、地域公共交通の維持・改善に関する助成メニューがございます。

幹線的なものに加え、鉄道駅と接続するフィーダー的な補助制度も準備されていると承知しております。

こうした東日本旅客鉄道株式会社の支援とは別に、公的支援を活用することによって、代替交通についても更なる充実が図られるものと考えております。

東日本旅客鉄道株式会社からの支援だけではなく、様々な財政的支援を調整しながら、継続的・持続的な公共交通についてご検討いただければ、バス協会としても幸いです。

以上、意見として述べさせていただきました。

(中村課長)

ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、計画に位置付けることによるメリットは、助成メニューなど様々あるものと認識しております。

これにつきましては、今後、国や県とも調整・相談させていただきながら、活用可能な取組について検討し、進めていければと考えております。

(江澤委員)

JRさんと事務局にお伺いしたいのですが、まず、JRさんにおいて18年間で20億円という金額を提示されたということですがけれども、これは運行に関する補助金という理解でよろしいでしょうか。

また、地域貢献というお話もありましたが、地域貢献としてどのようなものまでお考えになっているのかについてお聞きしたいと思います。

現段階で、まだ具体的なものはあるのか、それとも今後検討されるのか、そのあたりについてお伺いしたいのと、あわせて、現在ある駅、平山駅、上総松丘駅、上総亀山駅の維持管理についてですが、使用できなくなるのか、あるいは地域の皆さんに開放されるのか

など、そのあたりのお話が住民の方にはまだ伝わってきていない状況です。

現段階で分かる範囲で結構ですので、ご説明いただければと思います。

(尾関委員)

まず、冒頭の18年間で20億円の範囲についてですが、今ご質問いただいた、いわゆる地域貢献とは全く別のものと考えております。基本的には、バスの運行に関わる費用、つまり、バスの運行費用や、バス停の整備、時刻表の整備など、バスの運行に直接関わるものとして20億円ということで、君津市と打合せを進めてまいりました。

それから、先ほど触れました地域貢献の内容についてですが、現時点では確定したものはなく、現在、君津市と打合せ・協議をしているところでございます。具体的に確定した内容としてご報告できるものは、現時点ではないと考えております。必要であれば、事務局から補足いただければと思います。

次に、駅舎の活用についてですが、現在、平山駅と上総松丘駅については既に市で管理いただいております、上総亀山駅については当社で管理しております。当社が管理している亀山駅については、現時点では、適切に維持管理を行ってまいります。

例えば、防犯や衛生面など、使用されなくなることで生じる様々な問題が発生しないよう管理は行いますが、積極的に利活用していくことについては、現時点では、まだ検討しておりません。今後検討する旨お伝えしておりますので、是非、ご検討いただけたらというふうに思います。

(中村課長)

JRさんから今お答えいただいたとおり、地域貢献の部分とバスの運行に係る部分は切り分けて対応していくという考えでございまして、バスの運行に係る18年間・20億円の拠出とは別に、地域貢献については今後検討していくことになろうかと考えております。

また、地域貢献策の具体的な取組に当たりましては、地域の方々の意向なども踏まえた中で検討していく必要があると認識しております。

そのため、今後、事務局としても地域に入らせていただき、地域の方々がどのようなものを求めているのかといった点も踏まえながら、JRさんと協議を重ねていければと考えております。

また、駅舎の活用でございしますが、市で管理している平山駅、上総松丘駅につきましては、地域振興・地域活性化の視点でどのような可能性があるのか、地域の方々と意見交換していく必要があると考えております。

つきましては、駅舎の活用方法も含めた地域活性化について、今後、地域に入らせていただきながら進めていければと考えております。

(江澤委員)

駅舎、上総亀山駅については管理していただけるということ、それと、地域貢献については今後市と協議しながら進めていくということで、住民側もその話し合いの中にぜひ参加させていただいて、今現在、駅の周りでは花いっぱい運動やイルミネーションなどを地域の費用で賄っております。

今後、バス停が20か所程度設置されるのかと思いますが、バス停については屋根や椅子などは整備していただけるものと思いますが、それにあわせて、地域の方々から、プラ

ンターなどで花を飾りたいといった意見も出てくるかもしれませんが、そのあたりについても、意見として話し合いの中に入れさせていただければと思っております。

また、事務局の方にお伺いしたいのですが、来年、令和9年4月1日に廃線となり、それに先立ってバス代行運転が開始されるということについて、もう少し詳細な内容を地域にもご説明いただきたいと思っております。

これまでも「いつでもいきますよ。」というような形で細かいところまでご配慮いただいているところですが、住民の中でも、「鉄道を残してほしい。」という意見と、「バスの方がよいのではないか。」という意見があり、実際にはどちらがよいのか分からないという声が多く聞かれている状況です。

例えば、フリー乗車の可否や運賃、バス停の屋根の設置など、細かな内容についても、もう少し具体的に、小さな単位でもよいので説明していただける機会を増やしていただきたいと思っております。

市政協力員や自治会長の方々の中にも、わからない方もたくさんいて、そういう各地域のリーダーとなる方々にしっかりご理解いただいて、把握していただかないと住民の皆さんに伝えきれないなという現状があると思っております。自治会長さんの中でも、どうだろう、それはなんだろうかなっていうふうに、分からないって答える人が大半です。

今までは未確定の部分も多かったと思いますが、これから、こういう形になったのであれば、お手数ですが説明の方をよろしく願いしたいと思っております。

(中村課長)

地元の方のご意見ということで、大変貴重なご意見ありがとうございます。

委員おっしゃるとおりで、鉄道からバスに転換されるという流れの中で、バス運行については、地元の方々もこれまで鉄道をずっとご利用されてきたという状況もございますので、そのバスへの転換にあたって説明を重ねていく必要があるという認識でおります。

バス停やバス運行にあたっては、バス停の設置場所ですとか、乗り方ですとか、運賃はどうかですとか、そういった詳細な事項について、1つ1つ地元の方々とは共有していく必要があるという認識でございますので、説明会という形式のみならず、自治会単位で、例えば、自治会が集まる機会に少しお邪魔させていただいて、その中で概要についてご説明させていただくなど、顔の見える形で対応していきたいと、このように考えております。

(荒井会長)

他にご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議題1につきましては、承認ということでよろしいでしょうか。

～異議なし～

(荒井会長)

異議なしと認め、議題1は承認といたします。引き続き関係機関との協議を進めてください。

それでは次の議題に移ります。

議題2「取組管理シートに基づく評価について」事務局からの説明を求めます。

(久保主任主事)

議題2 「取組管理シートに基づく評価について」

～ 資料に基づき説明 ～

(荒井会長)

議題2につきまして、質疑やご意見等がございましたら、お願いします。

(成田委員)

資料の説明を伺いまして、取組管理シートに基づく評価は、昨年も一昨年も出席させていただいており、非常によく整理されていると思っております。

その上で、少しマイクを取らせていただいたのは、先ほどの議題で、久留里線の影響も大きく変わっているということもございますし、取組管理シートに基づくそれぞれの施策が複合して関係しているところもあるためでございます。

県内の自治体の会議にも多く出席しておりますが、君津市の地域公共交通計画は、いわゆるPDCAサイクルで運用しており、その評価が今回お示しいただいた内容かと思えます。また、アクションについては、会議の中で提案されるケースもあると承知しております。

決してこれを否定するものではありませんが、拝見したところ、来年度以降、令和12年度まで各施策が大きなくくりで整理されている状況かと思えます。君津市の地域公共交通会議は次回6月と伺っておりますので、今後のまとめ方に対する要望としてお聞きいただければと思います。

この管理シートについて、毎年3月にご報告いただいていることを踏まえ、次年度に向けて、この管理シートに基づく評価(A・B・C)に加え、次年度にどのような取組を行っていくのかという点について、特記事項などの中で少し触れていただいた方がよいのではないかと考えております。

現状ですと、来年度である令和8年度は、3月から4月にかけてすぐに始まり、次回会議の6月までに2か月が経過してしまいます。そのため、特記事項の中で次年度の取組内容について一定程度ご説明いただくことで、委員からも「それであれば、早めに対応した方がよい。」「こういうことを実施した方がよい。」といった意見にもつながるのではないかとと思えます。

公共交通会議の議論の活性化という観点からも、ぜひご検討いただければと思います。

(久保主任主事)

まず、取組管理シートにつきましては、この時期、年度末における取組実績のご報告の中で、この場をお借りして次年度の取組へのご意見をいただければと考えておりました。

また、委員おっしゃるとおりで、4月から次年度の取組が始まる中で、今回ご意見をいただいた点については、そのとおりであると認識しております。

そのため、次年度の取組管理シートにつきましては、特記事項として下に空欄を設けておりますので、そういったところに次年度以降の取組を記載する形で、事業者の皆様ともヒアリング・調整を行いながら、事務局案としてお示しできるよう努めてまいりたいと考えております。

また、次回の公共交通会議は6月を予定しておりますので、その際には定量的な内容をお示しするとともに、来年度の取組についても、あわせてご説明させていただきたいと考えております。

(藤井委員)

こちらの管理シート、今、成田委員がおっしゃったように、現状を確認するにはこれでよしといったところ、これは私も同感でございます。

その上で、さらにというところで、8ページのところ、今回B評価だった部分についてですが、ここではバス停周辺の立地状況などを踏まえたプライオリティを検討するといった内容になっております。

先ほどの議題1のところ、JR久留里線のバスへのモビリティ転換があるということで、バス停の話がどうしても付随して出てまいります。こちらは新設という形になってきて、令和9年度からは新設のバス停が約20か所程度整備された中で動き出すということになるかと思えます。

そういったことも踏まえて、どういう方向性で市内全域のバス停をきちんと位置付けていくのかという点については、令和8年度中に事務局の方で整理しておかないといけないのではないかと考えております。

やはり久留里線については、先ほどJRさんの方からもありましたように、多額の支援がある中で、運行経費の中でバス停などについても対応が図られていくということですが、市内の他の地域においては、それとの差が顕著に出てくる、サービスレベルが変わってしまうのではないかと懸念もございます。

もちろん、久留里線の部分を下げたいという趣旨ではなく、全体の底上げを図る中でプライオリティを事務局としてどう考えているのか、この点についてはぜひ来年度中に整理していただきたいと考えております。

それに関連して、先ほど成田委員から地域公共交通計画の改定について、ご質問がありましたが、私も同様の問題意識を持っておりました。今後、計画を改定していくことになれば、この管理シートにおいても、従来のバス再編という項目に加えて、鉄道からバスへの転換を踏まえた項目が入ってくるようになるかと思えます。

これまでの利用状況は、鉄道駅周辺地域の限られた利用が中心でしたが、今後はバス停が地域内に設置されることで、これまで利用できなかった方々の利用も見込まれるところだと思います。

そうした中で、今後は単にA評価・B評価といった整理だけでなく、新設によってどのような利用実績が上がったのか、さらにはモビリティ転換によって地域の移動がどのように変化したのかといった点について、定量的な評価に加え、利便性の向上といった視点からの評価も必要になってくると考えております。

そのため、地域の利用実態がどうであったのかという点について、事務局として適切に開示していくことも一つの責務であると考えております。

また、地域公共交通計画の改定にあたっては、取組管理シートの性質は理解しますが、モビリティ転換した地区においては、より丁寧な効果測定・検証ができるようなものを盛り込んでいただきたい。

さらに、公共交通会議だけでなく、調査結果については、適時、市民にも開示していく仕組み、PDCAの中での「見える化」の取組として、結果を実績とともに広く共有して

いくことも重要であると考えております。

そうした全体像について、来年度中に事務局として整理いただき、令和9年度の運行開始に向けて、スムーズなモビリティ転換が図られるようにしていただきたいと思います。

もちろん、転換によって良かったという声だけでなく、鉄道の方が良かったという声もあると思いますが、そうした声も含めて、地域の移動がどのように変化したのかを丁寧に評価していく必要があると考えております。

今後、地域公共交通計画を部分的にでも改定していくのであれば、その評価のあり方や開示の方法、さらには次の施策へのつなげ方といったプロセスについても整理していく必要があります。

特に18年間、20億円という枠組みは非常に大きなものであり、自治体として地域の移動サービスをどのように担保していくのかという観点からも、計画全体の構築が重要であると考えております。

来年度中にその方向性をしっかり固めていただきたいと思いますという思いであり、要望というよりも、責務として取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

(中村課長)

ありがとうございます。私どもも同じ認識でございます。今回の久留里線の鉄道からバスへの転換にあたって、単に計画に位置付けるだけではなくて、既存の施策・事業についても、もう一度見直す必要があるのではないかと認識しております。

今回、取組評価でBでございます。待合環境の充実についてもその一つかなという認識しております。

この計画の策定時点においては、このバス停の在り方等については議論の余地がなかったところではございますが、今回の見直しにあたっては、全体感をもう一度俯瞰してみる中で、計画として見直すべきところ、そのまま取り組んでいくこと、この辺は整理していかなければいけないなと思っております。

また、成田委員からもご指摘のあったとおり、現状はどうしても単年度の取組をPDCAで回している状況であり、もう少し中長期的な視点に立ってこの計画を捉えた方がよいのではないかと、というご指摘であると認識しております。

以前にもこの会議で申し上げたとおり、この計画は令和12年度までの計画であり、市のまちづくり計画、いわゆる総合計画の計画期間と一致させているものでございます。

そういった意味では、ここで細かくご説明することは差し控えますが、令和9年度からの後期基本計画も現在策定している段階でございますので、そういった上位計画も踏まえた中で、この地域公共交通計画について見直すべきところは、今後改めて、全体を見ながら整理していければと思っております。

(荒井会長)

他にご意見等ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、議題2について承認としてよろしいでしょうか。

～異議なし～

(荒井会長)

異議なしと認め、議題2は承認といたします。

以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。皆様ご協力ありがとうございました。  
それでは、進行を事務局にお返しいたします。

**【その他事項】**

尾関委員、高橋委員、手塚委員より、運賃改定に関する報告があった。

- ・東日本旅客鉄道株式会社は、令和8年3月14日付で運賃改定を実施。
- ・日東交通株式会社は、令和8年4月1日付で運賃改定を実施予定。
- ・千葉県タクシー協会南房支部は、令和8年3月16日付で運賃改定を実施。

(佐久間室長)

最後に、事務局から、次回の会議予定について、ご報告申し上げます。

令和8年度第1回会議につきましては、6月頃の開催を予定しております。開催日程等が決まりましたら、ご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第4回君津市地域公共交通会議を閉会といたします。

本日はご多用の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

午後3時14分閉会

会議録署名人 手塚 真一